

第44回新潟市大規模小売店舗立地審議会の概要

日 時 : 令和6年9月2日(月) 午後2時00分から
場 所 : 新潟市役所 ふるまち庁舎 402会議室
出席者 : 岩瀬委員、藤原委員、佐野委員、田中委員、土田委員、横尾委員、
石塚委員
審議事項 : (仮称)イオン黒埼店の新設届出について(1回目)
審議内容 : 設置者から当案件の概要を説明し、その後、審議を行った。

【(仮称)イオン黒埼店(1回目)】

委 員 交通量を調査した時、既存店はまだ営業していたか？

設置者 していた。

委 員 既存の交通量に、新店舗の商圈から来る車の量を足したという事で、安全側にみているから大丈夫ということか。

設置者 その通り。

委 員 ただ、混雑すると交通量は下がる。例えば渋滞だと全然進まないから交通量的には10%か20%で、スピードがゼロだと交通量もゼロになる。国道8号は混んでいるので、渋滞を考慮せずに評価するのはおかしい。

設置者 著しい渋滞の場合に示されている(交通量を求める)方法もあるが、今回、実測をして、そこまで大きな滞留はなく、流れているけど混んでいるという状況だったので、渋滞を考慮した評価はしていない。

設置者 開店後に大きな混雑が出てきた際は、関係機関と協議の上、対策を検討する。

委 員 防災拠点について改めて説明をお願いしたい。近くに商業施設があり、県外からの車も多い中で、災害時どのような対策を考えているか伺う。

設置者 具体的な対策までは決定できていないが、今年1月の地震の際には、避難所となっている店舗で屋上を開放して避難者を受け入れたので、今回の建物も屋上を避難場所にしていく事は考えていきたい。

委 員 市・区との連携はどうか？

設置者 新潟市とはいろいろな協定も結んでいるので、その中で、災害が起こった際は食料や飲料の提供を行っていききたい。

委員 何を販売して、どこにメインの通路があるのか、物販のコアは何か分からない。例えば、防災拠点機能を持たせるにも、どこに人が滞留できるのか分からないので問題点の指摘もし難い。
屋上に飲食部門を設けるという事だが、24時間営業なのか、何を販売する予定なのかによって近隣地域への影響もあるかもしれない。もう少し具体的な話を聞かないと深い議論にならない。
どんな店舗になるのか、その辺のイメージも少し説明いただきたい。

設置者 届出を出す段階で、そこまで詳細なレイアウトはない状況である。飲食店についても、まだ、どう言うテナントが入るか決まらない状況だが、1階については、主に食品を扱うスーパーマーケットと、一部医薬品とか化粧品。

委員 最寄品以外のものが多いと駐車場が溢れるのではないかと心配したが、基本的にはテナントは2階の飲食だけ。1階はスーパーで、圧倒的に最寄品を扱う小売店舗という理解でよろしいか。

設置者 はい。

委員 以前は清水フードだったが、そこは完全に閉鎖されるということか？

設置者 実質、黒埼店がこちらに移るという意味合いになる。

委員 この地域は高齢者が多いが、バリアフリー等、最新の配慮がなされるか？

設置者 周りにお住まいの方々に高齢者が多いというのも承知しているので、バリアフリーを前提とした建物を検討している。そういった方々にも利用しやすい店舗を目指したい。

委員 店舗面積が3,068㎡という事だが、1階のみで2階は含まれないのか。

設置者 規定としては小売部分の面積となっており、2階の飲食店は小売店舗面積には計上されないことになっている。

委員 交通も飲食店に来る車は関係ないのか。

設置者 店舗面積の20%までは含むと言う考え方なので、含んでいる。

＜委員による審議＞

- 委員 届出書には地域貢献計画が入ってこないが、地域との交流をどう考えるかなど、記載いただくことはできないのか。
- 事務局 県のにぎわいのあるまちづくり条例では、地域貢献的なところは必須だが、大規模小売店舗立地法では必須ではないため、地域貢献についての記載を指示することはできない。
- 委員 環境問題で、CO2削減やごみ問題、騒音問題など、どういったことに取り組んでいくのか確認したい。
- 委員 次の審議会の前段階で、審議会からの希望として、取り組みを確認したい旨を伝えて、回答を求めています。
- 委員 24時間営業で来客がいる中での荷さばきがある。その際の交通安全対策について確認したい。
- 委員 脱炭素のエコ活動や防災拠点まちづくり全体を考えた内容が今は社会的に必須の事柄となっていると思う。地域貢献活動も併せてもう少し突っ込んで話が聞きたい。
- 委員 委員は、法律ないし指針にないことを審議会で言う立場にないと思う。
- 委員 法律に基づく審議という立場もあるが、一般的な常識や専門の立場から、地域にとってより良い店舗になるように改善提案をすることも必要であり、それを議論するのも審議会の存在理由と考える。
- 委員 指針にない要求については、お願いベースなら良いと考える。審議会での意見で良くなったというのがあれば、審議会の意味もあると思う。

以上をもって本日の審議会を終了とする。

今後、現地調査を実施し、結審審議をすることとする。